#### I 2012 年度認証評価における指摘事項(努力課題) ※参考

- ・教員採用・任免基準や昇格基準が明文化されていないため、適切な基準を明文化することが望まれる。⇒対応済
- ・編入学定員に対する編入学生数比率が、法律学科・政治学科ともに 0.25 と低いので、改善が望まれる。⇒対応済

#### Ⅱ 2016年度 大学評価委員会の評価結果への対応

# 【2016年度大学評価結果総評】

法学部における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第一の法律学科に係る事項については、法律学科にカリキュラム委員会が新たに設置され、現在、コース制見直し等カリキュラムの再検討が進められていることは評価できる。新たなカリキュラムの完成を目指して、引き続き検討されることが望まれる。第二の政治学科に係る事項については、政治的リテラシーを学生が身につけることを教育目標に位置づけ、その実現に向けた具体的方策の検討のひとつとして、公共政策フィールドワーク科目のプログラム再体系化が進められていることは評価できる。再体系化の完成はもとより、それ以外の方策の具体化についても、引き続き検討されることが望まれる。第三の学科間の連携に係る事項については、政治学科と国際政治学科において、学科横断の授業参観の実施、両学科共同の研究会の定期開催により、研究成果や教授方法の知見共有に努めていることは評価できる。法律学と政治学分野では研究・教育の理念・手法が根本的に異なるものがあることは理解できるが、例えば具体的な社会問題解決に向けて教育面での連携を試行するなど、法学部学生全体の教育に資する取り組みについて引き続き検討されることが望まれる。

法学部では各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、長い伝統と現代的要請の双方を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、高く評価できる。とくに、現代の複雑な問題に対する的確な認識の上に、多角的観点からの分析を踏まえて、その解決策の考察方法を学生に教授するという、カリキュラム編成の基本理念は、3 学科共通のものとして理解されうる。そのような明確な視点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に努力を傾注していることは、評価できる。

当面の課題としては、法律学科ではカリキュラムの見直しが、政治学科では公共政策フィールドワークの再構築が、国際政治学科では HOP や海外インターンシップのさらなる充実が挙げられる。これらの課題について、引き続き検討を進め、確実に実現されることを期待する。さらに、学科それぞれの特性とミッションの追求と並行して、学科間連携の取り組みの試みについて引き続き検討されることを期待したい。

#### 【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(~400 字程度まで)

法律学科では、カリキュラム委員会の精力的な作業の結果、2016年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017年度から新たなコース制が学生に提示されている。従来の5つのコースを、より学生の関心に応じた形で6つのコース(裁判と法、行政・公共政策と法、企業経営と法(商法中心)、企業経営と法(労働法中心)、国際社会と法、文化・社会と法)に分けるとともに、コースごとに履修すべき科目を以前よりもきめ細やかな形で提示することにより、学生にとってより活用しやすいものになったと考えられる。今後は新コース制の検証とさらなる改善を検討していきたい。

政治学科では、「公共政策フィールドワーク」を新たな科目として設けた。北海道夕張市での一週間のフィールドワークと市ヶ谷キャンパスでの座学とを組み合わせ、公共政策の理論と実践との融合を意図している。全学年が受講対象であるが、学科としては、一年生向けの初年度教育を主たる狙いとしている。

国際政治学科では、HOP=<Hosei Oxford Programme>について、従来のOxford での研修を維持してこの研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度は、フィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムを追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とする新規の取り組みがなされることとなっている。また実践講座科目の1つである<グローバル・インターンシップ>は、2015 年度までは、インターン先を非営利団体に限定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016 年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。

学科間の連携に関しては、法律学と政治学分野の連携は、研究・教育の理念・手法が大きく異なることから必ずしも容易ではないが、連携を模索する第一歩として、2017年度には、拡大執行部会議とは別途、法律学科・政治学科・国際政治学科三主任による懇談の場を設けることとした。

# 【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部を構成する法律学科、政治学科、国際政治学科のうち、法律学科では、カリキュラム委員会の精力的な作業の結

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

果、2016 年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、コース制の拡充が図られたことは大いに評価できる。 今後は引き続き新コース制の検証とさらなる改善を希望する。一方、政治学科では、公共政策の理論と実践の融合を意図 した「公共政策フィールドワーク」が新たな科目として開設された。今後はこの新科目の検証とさらなる改善を期待した い。さらに、国際政治学科では、フィリピンでの長期英語研修プログラムの追加に加え、グローバル・インターンシップ においてインターン先を海外に限定し、学生の海外体験を促すとともに海外への就職を視野に入れることができるように 制度を変更した。グローバル化を促進させるこれらの積極的な取り組みは大きな評価に値する。

学科間の連携も学科主任による懇談の場が設けられ、適切な対応がなされている。今後の連携のさらなる促進を期待したい。

#### Ⅲ 自己点検・評価

#### 1 内部質保証

#### 【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 1.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。
- ① 質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

# 【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・衛藤幹子教授(政治学科、委員長)、神谷高保教授(法律学科)、山口二郎教授(政治学科)、森聡教授(国際政治学科)が構成員であった。なお、委員は、前年度の各学科主任を充てることを通例としているが、2016年度については、前年度の法律学科主任が国内研修を取得したため、法律学科主任経験者である神谷教授を委員とした。
- ・開催日と議題
  - 第1回 5月16日(月) 11:00~12:30
    - 議題 ①委員長選任について
      - ②昨年度委員会からの申し送り事項の確認
      - ③2016年度中期・年度目標・現状分析シートについての確認
  - 第2回 9月26日(月) 11:00~12:30
    - 議題 ①2016 年度目標の進捗状況について
      - ②3 学科の活動状況について
  - 第3回 1月16日(月) 11:00~12:30
    - 議題 ①2016 年度目標の進捗状況について
      - ②達成指標に対する所見と改善のための提言にあたっての申し合わせ事項等
  - 第4回 2月28日 (火) 13:00~14:30
    - 議題 ①3 学科の達成指標に対する所見と改善のための提言について講評と合議
      - ②報告書の作成

#### (2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

#### 【この基準の大学評価】

法学部質保証委員会では、前年度の学科主任とプラス1名の4名で組織することを基本とし、年4回開催している。当委員会では、学科会議での検討結果について学部全体の視点から調整・チェックし、3学科の達成指標に対する所見と改善のための提言に係る講評を、年度末に報告書としてとりまとめており、適切に活動している。

#### 2 教育課程・学習成果

# 【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
- ※注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

#### 【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士(法学)」を授与する。

「法律学科」

- 1. 条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけた学生
- 2. 基礎法学・実定法学の各分野での理論的・実践的な法学教育を通じて、法学の体系的・専門的な知識を身につけた学生
- 3. 法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得した学生
- 4. 身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガル・マインドをもつ学生

[政治学科]

- 1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、政治学ないし社会科学の領域を超えた教養と学識を獲得した
- 2. 専門教育科目の必修科目および選択科目を履修することにより、政治学に係る専門知識を獲得した
- 3. 口頭報告ないしリポート・論文等によって、研究結果を取りまとめ報告することができる
- 4. 演習・ワークショップ等の場において積極的に討論するなど、コミュニケーションをはかることができる [国際政治学科]
- 1. 基礎科目として開講される教養科目の履修により、グローバル時代に活躍するのに必要な語学力を身につけ、国際政治学の領域を超えた幅広い教養と学識を獲得している
- 2. 専門科目を履修することにより、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する観察力と分析力、さらには積極的に行動する地球市民意識を有している
- 3. 専門科目の中の実践講座科目を履修することにより、実践的な英語力と異文化理解力を習得している
- 4. 必修科目である演習や選択科目である卒業論文、リサーチペーパー等によって、構想力・独創性・主体性・コミュニケーション能力を備えている
- ①学部(学科)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位 授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【教育課程の編成・実施方針】

法学部では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、各学科で独自の教育課程を編成している。

- 1 法律学科
- ■カリキュラム編成の方針
- 1.1・2 年生に向けて、基礎となる法律学教育の充実や学問的な視野を広げる科目群を展開し、3・4 年生には、各志望に適合的な科目を多数開講するとともに、演習による少人数指導等を通して教育の専門性を深めていくことを目指してカリキュラムを編成する。
- 2. 系統的な科目履修を可能にすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないとの考え方に基づき、ガイドライン型のコース制を採用し、各コースに沿って履修すれば、系統的で総合的な勉強ができるように編成する。
- 3. 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎 (ILAC) 科目をもって学部の教育課程を構成する。
- ■専門教育科目の構成と特色
- 1.1年次は法学入門、法学入門演習などの入門的な科目や憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を中心とし、2年次以降にコースの独自性が出てくるように編成する。
- 2.5 つのガイドライン型コースを提示する。
  - ① 法律専門職や公務員等を目指す学生に適した「裁判と法コース」
  - ② 公務員、マスコミ、教育関係を目指す学生に適した「行政・公共政策と法コース」
  - ③ 企業関係の部門などを目指す学生に適した「企業・経営と法コース」
  - ④ 国際関係・国際業務などに適した「国際社会と法コース」
  - ⑤ 法哲学・法史学・外国法など法的教養を深めるのに適した「文化・社会と法コース」
- 3.3・4 年次には、1・2 年次までの基本的な科目の履修を踏まえて、選択したコースに即して科目を履修するとともに、多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を一層修練する場として少人数のゼミナール(演習)を履修させる。

<sup>※</sup>注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

#### 2 政治学科

- 1. 政治学の対象はあらゆる社会領域に及ぶまでに範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する 学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「政治学の基礎概念」を配し、政治学諸領域の導入を図る。
- 2. 政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い教養 科目を市ヶ谷基礎(ILAC)科目として配する。
- 3. 非常に多岐にわたる政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本政治学科においては、「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」の科目群に大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
- 4. 学生の知的好奇心を尊重しつつ現代社会のさまざまに変化する要請に応え得る人材を育成するために、多彩な科目を配置し、なるべく自由に選択できるように必修科目および学年による履修制限を最小限に抑える。

#### 3 国際政治学科

- 1. 国際政治学の対象は範囲が広く、必ずしも初等中等教育において十分な準備を経て入学する学生ばかりではない。そこで初年次必修科目として所属教員のリレーによる「国際政治への案内」を配し、国際政治学の諸分野への導入を図る。
- 2. 国際政治学の対象に係る性質上、その学習および研究には幅広い教養に基礎を置くことが欠かせない。そこで、幅広い 教養科目を市ヶ谷基礎 (ILAC) 科目として配する。
- 3.4年間を通じて、実践的な英語力を向上させるために、基礎科目だけでなく、専門科目にも英語力向上を主な目的とした 科目を配置する。
- 4. 多岐にわたる国際政治学の専門領域はさまざまに分類することができる。本国際政治学科においては、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースに大別し、学生の関心に応じて効果的かつ効率的に学識が得られるように科目を配置する。
- 5. 学生の知的好奇心を尊重しつつ国際社会のさまざまに変化する要請に応えるためにコース別科目や選択科目として多彩 な科目を配置するとともに、現実とのダイアログができる人材を育成するために、総合講座科目として、グローバル社 会の第一線で活躍する実務家たちによるオムニバス形式の科目も開設する。
- 6. 国際政治学科のすべての学生が、特定のテーマに焦点を絞って、専門的かつ主体的に学習する機会を持つことができるように、演習を必修科目とする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。

はい いいえ

②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。

はい いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。

S A B

(~400 字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 各学科会議において、次年度のカリキュラム編成の審議の際に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を 検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 特になし。
- 2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

法律学科においては、初年次教育を重視して法学入門・法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。体系的な履修を促すため、2 年次からの将来を見通した6つのガイドライン型コース制を提示している。

政治学科では、初年次教育を充実させるため、政治学の基礎概念(必修科目)と政治学入門演習(選択科目)を設けている。演習を重視し座学における一方向性に止まらない教育に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも演習等において取り入れられている。政治学の基礎概念は、政治学科の専任教員がそれぞれ2回~4回ずつ担当し、政治学を学習する上での基本概念・基礎理論を教授するとともに、担当教員の専門分野への導入も図っている。政治学入門演習では、政治学のテキストのみならず隣接分野のテキストも会読し、社会科学の他領域の知見を修得しながら政治学の学修を勧められるように努めている。政治学には体系が存在せず、また、原論も存在しないため、各学生が無秩序に科目を履修しないように、開講科目を「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」という二つの科目群にグルーピングし、履修のモデルを提供するとともに、各科目の履修で得られた知見の綜合化を誘うように図っている。

国際政治学科では、第一に、学生の英語力を徹底的に強化できるようにするため、<英語授業>を1年次には必修科目として、3年次までは選択科目として学習できるようにしている。第二に、本学科に設置されている2つのコースでは、<グローバル・イッシュー(地球規模課題)>と<アジア国際政治>に重点を置いた科目を豊富に提供している。第三に、本学科は、学生が現実の社会が直面する最先端の課題に関する理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を設ける<グローバル・インターンシップ>と<総合講座>を用意している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 〔法律学科〕

・ 2016 年度は開講数 15 コマであった「法学入門演習」を、2017 年度は 18 コマに増やすことで、初年次教育・少人数教育のさらなる充実を図った。

[政治学科]

・ 政治学入門演習の教育効果が高まるように、各クラスの受講者が多くても 20 名程度になるように 7 クラスを設け、専 任教員に加えて兼任講師を科目担当者に充てる試みを 2017 年度より開始した。

[国際政治学科]

・ 2016 年度は、入学者の大幅な増加に対応するため、2017 年度のゼミを増やすために5つの増コマ申請を行い、それが 認められた結果、1 ゼミあたりの人数の大幅な増加を回避することができた。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

#### ②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

S A B

(~600 字程度まで) ※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等) 含む) への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

法律学科では、体系的に学ぶ法律学の特性と専門性の選択に応える自由度との調和を図り、建学の精神である「自由と進歩」に基づく自立した人間を育成すべく、将来の進路を意識した6つのモデルコースを示すカリキュラムを設けている。また、各専門科目の配置年次、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制によって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。

政治学科では、政治学が本来的に体系も原論も存在しないため、学生が各自の関心にしたがって科目を履修することを 基本原則としている。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせ て、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本 的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。

国際政治学科では、1) 英語の集中的・実践的教育、2) 国際政治学基礎知識の修得、3) 専門知識の体系的学習、4) コース選択(「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」) による専門性涵養、5) 現実とのダイアログ、からなる5つの特徴をカリキュラムの基本にすえている。これらを組み合わせることによって、<持続可能な地球社会の構築>という意識を養い、行動を起こすのに必要な能力を育成することができる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 〔法律学科〕

<sup>※</sup>注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・ コース制を見直し、科目の履修の推奨の仕方についても工夫を施すことで、学生がより体系的な科目履修ができるように配慮した。

#### [政治学科]

- ・ 1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とに可能なかぎり分けてシラバスを作成し、各回の連関を図った。
- ・ 行政の実践と理論とを綜合させることを目的とした「公共政策フィールドワーク」という科目を 2017 年度から開設すべく、学科会議で審議を重ねた。

#### [国際政治学科]

・ 特に 1) 英語の集中的・実践的教育の観点との関係から、<Hosei Oxford Programme>について、従来の研修先である Oxford を維持して Oxford での研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度にフィリピンのセブにお けるより長期間の英語研修プログラムも追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とするべく、 2016 年度中にその実現に向けて学科会議での審議を含めて取り組みがなされた。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- 履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

# ③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。

S A B

(~400 字程度まで)※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。

市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目 0 群(入門的科目等)、1 群(人文)、2 群(社会)、3 群(自然)、4 群(外国語)、5 群(保健体育)である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

#### ④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。

A E

(~400 字程度まで)※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。

法律学科では、初年次教育を重視して、法学入門・法学入門演習を開設している。

政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。 国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、<Hosei Oxford Programme>、<Sustainable Training for English Proficiency>などを必修科目として開設している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 〔法律学科〕

・ 2016 年度は開講数 15 コマであった「法学入門演習」を、2017 年度は 18 コマに増やすことで、初年次教育・少人数教育のさらなる充実を図った。

# [政治学科]

- ・ 公共政策フィールドワーク開設に向けたプログラム作りに着手し、2017年度での開講が可能となった。 [国際政治学科]
- ・ 2016 年度は、<Hosei Oxford Programme>の研修先の選択肢として、従来のOxford での研修を維持してこの研修を 希望する学生にはそれを実現させる一方で、フィリピンのセブにおけるより長期間の英語研修プログラムも追加し、 そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とする新規の取り組みがなされ、2017 年度にこれが実現することとなった。

# 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

# ⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。

SAB

(~400 字程度まで)※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

法律学科では、外国への留学を推奨しているほか、外国書講読(英語、独語、仏語)科目や英米法、アジア法、法律学特講(中国法、大陸法思想史、英米法思想史)、ドイツ法制史、イギリス法制史などの科目を開講している。

政治学科では、外国人留学生向けの「Japanese Politics」という科目を解説している。また、東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらには、国際政治学科の科目や演習も自由に履修できるように図っている。

国際政治学科においては、<Hosei Oxford Programme>で海外の学生と接触して刺激を受ける機会を設けているほか、<総合外交講座>や<国際協力講座>を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けてきた。

# 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

# ⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 法律学科では、将来の進路を意識したガイドライン型のコース制を提示することにより、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮している。また、法学部の卒業生を中心とした講師陣から現場での実体験を聴くことを通して、今後履修する科目を見直す契機となることなども期待して、新たに法学部同窓会寄付講座「法律学特講(企業・団体法務部の実務)」が設けられた。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また2年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。

政治学科では、2年生・3年生向けの演習や政治学入門演習においては、テキストの正確な読解と要約、そのプレゼンテーションができるように指導している。また、政治学入門演習では、全クラス合同で研究成果の発表会を行うなど、清濁の把握とクラス間の教育成果の標準化を図っている。キャリア教育としては、2016年度までは「公共政策インターンシップ」により、自治体、NPO、NGOにおける公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。演習において実施されるフィールドワークにおいても、公共政策との多様な接点を提供するよう図っている。なお、2017年度からは、「公共政策インターンシップ」に代えて、「公共政策フィールドワーク」を新たに開設している。書籍の読解だけでは得られない知見を行政の現場との接触から学ぶことを狙っている。

国際政治学科では、タイムリーな国際政治のトピックを第一線の政策専門家が講義する科目として<国際政治学特講>を開設している。これは、現実の国際社会における最先端の課題について学生が学び、国際性が涵養されるとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 [法律学科]

- ・コース制を見直し、科目の履修の推奨の仕方についても工夫を施すことで、学生がより体系的な科目履修ができるよう に配慮した。
- ・キャリア教育の一環として、法学部同窓会寄付講座「法律学特講(企業・団体法務部の実務)」を新たに設けた。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト(http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

# 2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

#### ①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

#### 【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・学部全体の取組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施している。また、成績不振の学生を対象に、学部長、教授会主任、教授会副主任および各学科の学科主任による面談を実施し、このなかでも履修指導を行っている。
- ・法律学科では、初年次教育及び2年次以降の6つのコースモデルの紹介と、自己の目的に拠った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生には学科別ガイダンス等を通じて法学入門演習の履修申込を推奨している。
- ・政治学科では、1年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の 諸科目間の関係を学生に提示し、履修の補助になるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

界との関係について教授し、各受講者が、政治学の学習で得た知見を現実政治を見る眼として活用できるよう図っている。

・国際政治学科では、1年次の必修科目である「国際政治への案内」を学科に所属する全教員がリレー式に行い、そのコーディネーターを国際政治学科主任が務めることにより、新入生に対して、2年次以降の演習や講義の選択に指針を与えている。また留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に実施して、履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

# ②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

各専任教員が、演習での学習指導だけでなく、週 1 回以上のオフィスアワーを設定して、担当する授業の内容等に関して個別的な学習指導を実施している。また、法学部長オフィスアワーを実施し、学生に対する個別的な学習指導の充実化を図っている。

法律学科では、初年次教育の法学入門演習においては演習を中心とする学習方法を、各専門教育科目においては担当教員がシラバスを通じて、また授業開始時のガイダンス等において当該科目に関する学習方法を、それぞれ指導している。また、多くの学生が3・4年次に演習を履修しており、コミュニケーション能力・文書作成能力・プレゼンテーション能力等に関する指導がなされている。

政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、 各人の関心・能力に応じた学習指導ができるよう図っている。また、政治学の基礎概念では、最初の数回を使って、政治 学を学ぶ上での必要なスキルを提供している。

国際政治学科では2年次、3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的に実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト(http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

# ③学生の学習時間(予習・復習)を確保するための方策を行なっていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

いわゆるキャップ制を導入しており、1 年間で学生が履修することのできる単位数に上限を設けて過度に多くの科目を 履修させないことによって、学生が、授業時間以外に予習及び復習などの学習に充てることのできる時間を確保している。 法律学科では、個々の教員の工夫に委ねられた事柄ではあるが、次回までに読んでくるべき資料を配布したり、授業の 冒頭に「前回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間を設けるよう促している例もある。 政治学科では、基本的は、各教員に委ねている。指定された、あるいは、紹介された教科書・参考文献などによって、予 習・復習の材料は用意されている。

国際政治学科では、この点は個々の教員に委ねてはいるが、適宜レポートやミニテストを実施するなどして、学習時間を取るよう促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

## ④1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行っていますか。

はい いいえ

【履修登録単位数の上限設定】※1年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位の上限を記入。

法学部では、1年次から4年次の各年次とも、履修登録できる単位数の上限は48単位と定められている。また、履修登録単位数のほか、年次ごとに最大習得単位数の上限も設けている。

法律学科ではさらに、1年次に修得可能な専門科目の単位数を16単位まで、2年次に修得可能な専門科目の単位数を52単位までとすることにより、学生が専門科目を段階的・体系的に学習することができるようにしている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

**【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】**※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

- ・教職・資格科目(卒業所要単位外科目)については、履修登録できる単位数の上限48単位とは別途、履修上限が設けら れている。
- ・早期の大学院進学等を目指す優秀な学生について、早期卒業制度が設けられており、2年次終了後、3年次の履修登録に 先立ち申請を行い、この申請が一定の要件を満たしており承認された場合、3年次の履修上限が解除され、3年次終了ま でに卒業所要単位を取得することが可能となる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。

Α

【具体的な科目名および授業形態・内容等】※箇条書きで記入(取組例:PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授 業等)。

- ・法律学科について、そもそも法律学が扱う問題は、多かれ少なかれ PBL (課題解決型学習) の要素を持っているといえ る。特に演習においてはそうした要素が色濃く出ると言えるが、その他の科目においても、いわゆるソクラティック・メ ソッドが(受講者数によっては)採用される場合があり、その場合、学生は自ら思考し積極的に発言することが求められ る。こうした意味において、法律学科の教育にはもともと PBL やアクティブラーニングの要素が一定程度織り込まれて いると言えるが、他方、大教室での授業では、受講者数の多さから自ずと限界がある。それゆえ、少人数教育のさらなる 充実が課題として挙げられよう。
- ・政治学科では、開講されている科目数を鑑みると、受講者が分散する可能性は高いと思われる。受講者が適正規模にす ることによって、双方向的な授業を実施することを意図している。また、受講生の反応を踏まえながら授業を行えるよう に、リアクションペーパーを利用している科目もある。政治学入門演習では、学修成果を担当教員と受講生が共有できる ように、夏休みのレポート作成と秋学期の合同発表会を行っている。
- ・国際政治学科の1年次の必修科目の1つである < Hosei Oxford Programme > では、従来の研修先である Oxford を維持し て Oxford での研修を希望する学生にはそれを実現させる一方で、2017 年度はフィリピンのセブにおけるより長期間の英 語研修プログラムも追加し、そちらを希望する学生には、上限の枠内でそれを可能とする新規の取り組みがなされた。ま た実践講座科目の1つである<グローバル・インターンシップ>は、2015年度までは、インターン先を非営利団体に限 定し、日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016年度からは、インターン先は海外に限定し、企業もイン ターン先として認めることとし、学生たちが海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1 つとして海外での就職も視野に入れることができるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

履修の手引き

⑥それぞれの授業形態(講義、語学、演習・実験等)に即して、1授業あたりの学生数が配慮されて

S A B

(~400 字程度まで)※どのような配慮が行われているかを記入。

法律学科においては、講義科目は場合によって受講者数が数百名に及ぶこともあるが、これは選択必修科目であるなど の科目の性質及び学生数に由来してある程度やむを得ないところもある。他方、語学や法学入門演習、専門科目の演習な どについては少人数教育の環境が確保されており、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。

政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を20名前後になるようにクラス数を調整している。2年生・3年 生向けの演習では、毎年、12名~14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調 整することによって、受講者が特定の科目に集中しないように配慮している。

国際政治学科では、2年次・3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっており、演習における教 員と個別の学生との密度の高い接触を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュ ニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも指導を充実させている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・法律学科では、2016 年度は開講数 15 コマであった「法学入門演習」を、2017 年度は 18 コマに増やすことにより、2016 年度には1クラス平均25名程度であったところ、2017年度には1クラス平均20名程度の受講者数となり、演習科目と して適切な人数を実現することができた。
- ・政治学科では、2016年度の入学者が定員を超過したため、政治学入門演習の開講クラスを6クラスに増やした。
- ・国際政治学科では、2016 年度の入学者が定員を大幅に超過したため、2016 年度入学生が 2017-18 年度に演習を履修する ことができる演習の数を増やし、学生数は増えても、演習の少人数教育としての特性を維持することに留意している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

# 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/)
- ・履修の手引き
- 講義概要(シラバス)

# ⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例:執行部(○○委員会)による全シラバスチェック等)。

- ・法律学科では、シラバスの適切な作成に関する議論はカリキュラム委員会で行われている。必要が生じた場合、法律学 科会議においてメンバー全員による検証が行われる。
- ・政治学科と国際政治学科では、特に授業の目的・目標について、学科主任が確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

#### ⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入(取組例:後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

- ・法律学科では、カリキュラム委員会で検証が必要であると判断された場合、法律学科会議でメンバー全員による検証がなされる。
- ・政治学科では、そもそもシラバスを設定してそれに沿って授業を進めることが妥当かどうかを議論している。毎年、受講生の理解の程度・関心のありようが異なっている以上、シラバスに沿っているかどうかを検証するに先だって、どのような学生が受講するのか分からない段階で作成したシラバスを作成する制度は、それ自体、検証する必要があると考えるからである。
- ・国際政治学科では、相互授業参観でこの点もカバーした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

2.5 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

- ・ 各学科の学科会議における審議
- ・政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているために、とくに、成績評価及び単位認定について多数の受講者からの問い合わせがないかぎり、学科としての対応を取る必要はないということが確認されている。
- ・国際政治学科でも、成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法について、学科会議で検討がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

# ②他大学等における既修得単位の認定を適切な学部(学科)内基準を設けて実施していますか。

はい いいえ

(~400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

他大学等における既修得単位の認定については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施しており、各学 科主任が最終チェックをしたものを教授会において審議・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修の手引き

#### ③厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。

成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開 講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

④学生の就職・進学状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法、データの種類等】※箇条書きで記入。

・キャリアセンターより提供される資料によって、教授会において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- 特になし
- 2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

# ①成績分布、進級などの状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

- ・成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。
- ・進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

#### ②学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。

S A B

(~400 字程度まで)※取り組みの概要を記入(取り組み例:アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。

法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれている。そのため、留級することなく単位を修得できている限り、学習成果が挙がっていることは自ずと明らかといえる。逆に留級する者・修得単位の極端に少ない者についてはケアが必要なことが明らかであり、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。

政治学科では、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、検討し、同科目の授業の進め方の再検討と 2 年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。「政治学入門演習」については、夏休みレポートと秋学期の合同発表会により学習成果を担当教員で共有している。

国際政治学科では、全学生を対象として、入学時、さらには各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担するかたちで、TOEFLや TOEIC などの英語外部試験を受けさせており、国際政治学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

# ③学習成果を可視化していますか。

S A

【学習成果可視化の取り組み】※取り組みを箇条書きで記入(取り組み例:専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等)。

- ・ 演習(専門演習)において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている(ただし、論文集・報告集を作成 しているゼミ数は把握していない)。
- ・ 政治学科では、「政治学入門演習」については夏休みレポートと秋学期合同発表会で学習成果を可視化し、2年次以降 の演習では、ゼミ論文を課すことによって可視化を図っている。
- ・ 国際政治学科では、有志ゼミによる海外ゼミ研修合同報告会を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 特になし
- 2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。

# ①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

各学科の学科会議で検証・審議を行っている。

法律学科において近時問題となった例としては、学生が文献の引用・出典表示の仕方を、以前と比べると十分に身につけていないのではないか、ということが挙げられる。学科会議等での議論の結果、初年次教育における指導がやはり大事であるということになり、新入生オリエンテーションにおける注意喚起や法学入門演習における指導の徹底へとつながった。

政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表に際して、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせ、同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションで、1年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

# 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

【利用方法】※箇条書きで記入。

・教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし

#### (2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・法律学科におけるコース制の見直し	2.23, 2.31, 2.3
	②、 2.3⑥等
・法学入門演習の拡充	2.3①、2.3②、2.3
	④、 2.4⑥等
・法学部同窓会寄付講座の新設	2.36

#### (3) 現状の課題・今後の対応等(必須項目)

- %(1)  $\sim$ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。
  - ・法律学科の新コース制を学生にさらに広く周知する。また、新コース制の成果を検証し不断の改善を施す。
  - ・法学部の教育目標に鑑みて、新たな授業形態が必要か否かを検討する(少人数教育のさらなる充実を含む)。
  - ・学科間の交流、とりわけ法律学科と政治学科・国際政治学科とのそれを模索する。

## 【この基準の大学評価】

#### ①方針の設定に関すること (2.1~2.2)

法学部では、学位授与方針について、各学科に独自で明確なそれぞれ 4 項目の水準を明示している。また、学位授与方針を実現するために、法律学科、政治学科、国際政治学科それぞれの学科で独自の教育課程の編成・実施方針の設定がなされている。これらは、ホームページ、履修の手引き、シラバスに明記され、周知・公表されている。また、適切性の検証は、各学科において、カリキュラム編成の審議の際に検証されている。

#### ②教育課程・教育内容に関すること(2.2)

法学部におけるカリキュラムの順次性・体系性については、法律学科においてはガイドライン型のコース制の採用、政治学科においては2大科目群の提示と自由度の高い多彩な科目の配置、国際政治学科においては2大コースの大別化と演習の必修化といったカリキュラムが提供されており、3学科それぞれのミッションと特色を踏まえたカリキュラム体系が適切に確保されている。また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する基礎教育を受講し、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。

初年次教育については、3 学科とも重視しており、入門科目や基礎科目の必修化など、専門分野への道筋となる基礎科目の充実に取り組んでいる点は評価できる。

学生の国際性涵養については、外国書講読科目(法律学科)、外国人留学生向けの「Japanese Politics」(政治学科)、 <Hosei Oxford Programme>(国際政治学科)を開設し、学生の国際性を涵養する教育内容が提供されている。

キャリア教育についても、将来の進路を意識したガイドライン型のコース制の提示(法律学科)、2017 年度からの「公共政策フィールドワーク」の開設(政治学科)、「国際政治学特講」(国際政治学科)が適切に提供されている。2017 年度から設けられた法学部同窓会寄付講座「法律学特講(企業・団体法務部の実務)」の取組みのキャリア教育としての効果に期待したい。

#### ③教育方法に関すること(2.4)

法学部全体の取り組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施するなど履修指導は適切に行われており、学習指導も週1回以上のオフィスアワー設定や法学部長オフィスアワーを実施するなど適切に行われている。

<sup>※</sup>注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

学生の学習時間確保の方策としてのキャップ制の導入もされている。

効果的な授業形態の導入については、演習を通じての双方向性の確保(法律学科、政治学科、国際政治学科)が試みられているほか、2017年度からの英語研修プログラムの追加や 2016年度からの海外でのインターン先の確保(国際政治学科)などの工夫が凝らされており、今後の継続的な取り組みに期待したい。

また 3 学科とも演習での少人数教育の環境確保などを徹底することで、1 授業あたりの適切な学生数の実現が図られている。シラバスの適切な作成とその検証については、カリキュラム委員会での検討(法律学科)、学科主任による確認(政治学科、国際政治学科)においてなされている。

#### ④学習成果・教育改善に関すること (2.5~2.7)

法学部の成績評価と単位認定については各学科会議による審議が行われている。他大学における既修得単位については、該当科目のシラバスを精査し過去の事例に基づき実施し、教授会が審議・承認している。厳格な成績評価の方策については、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされることにより、適切に実施されている。

学生の就職・進学状況については、キャリアセンターにより提供される資料によって、学部教授会において把握している。成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用し、学部教授会において把握している。法律学科では、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに組み込まれているため、留級しない者の学習成果の把握はおのずと明らかであるが、留級する者については、学科主任が学生面談を実施している。政治学科では、「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、2年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。国際政治学科では、全学生を対象とした英語外部試験の受験により、英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。

学習成果の可視化については、演習での論文集や報告集の作成のほか、政治学科では「政治学入門演習」について夏休みレポートと秋学期合同発表会で学習成果を可視化している。国際政治学科では、有志ゼミによる海外ゼミ研修合同報告会を行っている。

学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みとしては、学生の文献の引用・出典表示の仕方について、新入生オリエンテーションでの注意喚起や演習受講生への指導の徹底という形で行われている点は評価できる。

授業改善アンケートの結果は、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用されている。

# 3 学生の受け入れ

#### 【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

# 【学生の受け入れ方針】

1 法律学科

法律学科では、以下のような人材を受け入れる。

- 1. 学士課程教育を受けるにふさわしい基礎的な学力と学修意欲を備えている
- 2. 国内外におけるさまざまな問題への持続的な関心をもち、問題を解決しようとする意欲がある
- 3. 向学心、自発性、創造性に優れている
- ●一般入試(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)

一般入試では、英語、国語、選択科目の試験科目を通して、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的学力と学修意欲を評価する。

●推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試)

出願書類および面接等によって、基礎的な学力と学修意欲、社会問題への関心と問題解決への意欲、向学心・自発性・ 創造性を評価する。

●推薦入試 (スポーツに優れた者の特別推薦入試)

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部法律学科への入学を強く希望すること、④入学後も学業とスポーツを両立させる意思を強く有することを評価する。

●特別入試(外国人留学生入試)

出願書類および面接によって、①大学教育を受けるのに必要な日本語能力と基礎学力を有し、②法律学に関し自らの興

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

味関心のある事項について日本語で表現することができ、③本学法学部法律学科に入学し法律学を修得することを強く希望することを評価する。

#### 2 政治学科

政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

- 1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
- 2. 社会生活における諸問題の解決に関心と意欲を有する
- ●一般入試(A 方式入試、T 日程入試および大学入試センター試験利用入試)
  - 一般入試においては、高等学校までの標準的な知識に関する問題を重点として出題し、基礎的な学力を測定する。
- ●推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試)

出願書類および面接等により、基礎的な学力および社会問題に対する関心と解決に向けた意欲を評価する。

●推薦入試 (スポーツに優れた者の特別推薦入試)

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③本学法学部政治学科への入学を強く希望すること、④入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認する。

●特別入試(外国人留学生)

出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、社会問題に対する関心と本学法学部政治学科への志望意思を確認し評価する。

#### 3 国際政治学科

国際政治学科では、以下のような人材を受け入れる。

- 1. 学士課程教育を受けるのに相応しい基礎的な学力と学習意欲を有している
- 2. 地球規模問題群やアジア地域の諸問題の解決に関心と意欲を有している
- ●一般入試(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試および大学入試センター試験利用入試)
- ●およびセンター入試利用入試)

一般入試においては、入学後、ディプロマ・ポリシーで示した各能力を修得するために必要な基礎的学力を評価する。 国際政治学科では、特に外国語の能力を重視する。

●推薦入試(指定校推薦入試、付属校推薦入試)

出願書類および面接等により、基礎的な学力および地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた 意欲を確認し評価する。

●推薦入試 (スポーツに優れた者の特別推薦入試)

出願書類および面接によって、①高等学校においてスポーツに優れた実績をあげていること、②大学教育を受けるのに必要な基礎学力を有すること、③地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と解決に向けた意欲すること、④本学法学部国際政治学科への入学を強く希望すること、⑤入学後もスポーツと学業への努力を怠らない決意を有することを確認し評価する。

●特別入試(外国人留学生)

出願書類および面接により、十分な日本語能力と基礎学力を有することのほか、地球規模問題群やアジア地域の諸問題に対する関心と本学科への志望意思を確認し評価する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。

はい いいえ

(~200字程度まで)※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度の入学者は、法学部全体として入学定員を超過しており、とりわけ国際政治学科では大幅な定員超過となった。 2017 年度についても、入学定員を超過しており、収容定員も大幅に超過している。このような状況は適切とはいえず、い わゆる語学の科目だけでなく、専門科目でもとりわけ演習において支障が生じている。2018 年度の入学試験に向けて、入 学定員を厳守するともに、収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるようにしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

<sup>※</sup>注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

#### ・特になし

定員充足率 (2012~2016年度)

(各年度5月1日現在)

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	750 名	789 名	789 名	804名	804 名	
入学者数	734名	776名	875 名	852 名	1035 名	
入学定員充足率	0. 98	0.98	1. 11	1.06	1. 29	1.08
収容定員	3100 名	3129 名	3158 名	3202 名	3186 名	
在籍学生数	3430 名	3375 名	3366 名	3413 名	3681 名	
収容定員充足率	1. 11	1.08	1. 07	1. 07	1. 16	1. 10

#### ※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

#### 【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
- ②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

#### 【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	努力課題	改善勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25 以上
上記以外の分野	1.25 以上	1.30以上

#### 【定員未充足の場合】

提言	努力課題	改善勧告
すべての分野共通	0.9 未満	0.8未満

#### ※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	~2015	2016	2017	2018~
入学定員超過率	1.20 以上	1.17 以上	1.14 以上	1.10以上
収容定員超過率	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上	1.40 以上

- 3.3 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた 取り組みを行っているか。
- ①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に 向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(~400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部会議及び教授会において選抜結果についての情報を共有し、次年度に向けた改善点について議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

#### (2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

# (3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

(1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

特になし

#### 【この基準の大学評価】

<sup>※</sup>注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

<sup>※</sup>注 2 「 $S \cdot A \cdot B$ 」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

法学部の学生の受け入れ方針は、適切に設定され、公表されている。一方、定員の超過・未充足については、2016 年度、2017 年度では入学定員と収容定員が超過していることから、2018 年度の入学試験に向けて、入学定員を厳守するとともに、収容定員充足率をできるだけ 1.00 倍に近づけるような取り組みが望まれる。

学生募集・入学者選抜の結果の検証も引き続き執行部会議及び教授会において情報を共有し、適切に実施することが望まれる。

#### 4 教員・教員組織

# 【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

# 【求める教員像および教員組織の編制方針】(2011年度自己点検・評価報告書より)

本学部では、先に掲げた理念と目標を達成すべくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた上で教育と 研究の両面において高い成果を挙げることができる教員を揃えることを目指している。

#### <法律学科>

現代社会において生起する複雑な課題について、多角的観点からの分析を踏まえたうえで、適切な法的解決を見出す人材を育成するという法律学科の目的に照らし、そのような教育を可能にする高度の研究能力を有する人材が本学科の求める基本的な教員像となる。学生の知的好奇心を刺激するには、的確な問題意識に基づき、高度の専門知識に裏付けられた優れた研究を教員自身が行なうことが求められる。さらに、この高度の研究能力を学生に十分に伝えるだけのコミュニケーション能力と教育に対する情熱をもった教員であることが求められる。

#### <政治学科>

政治学科はその理念・目的を達成するために、専門分野において優れた能力を示しているだけでなく、自己の専門外の分野においても一定の知識・教養をもった教員を求めている。政治学に関する一般的知識を持っていることは大前提とした上で、自己の研究分野を追究することが政治学一般や、その他の分野の一般的知識を学生に教える際に大変有益であると考えているので、研究者として活動することが重視されている。また、教員は学生にとっては手本となる身近な大人であるので、社会的常識を備え、学生と円滑なコミュニケーションができることも教員には求められている。

採用の際には、時代や、社会、学生などの要望を考慮しつつ、上記の様な条件を満たす人材を求めている。同時に、大学の 運営に貢献することも採用の際に考慮されている。

#### <国際政治学科>

国際政治学科が教員に求める能力・資質は、以下のとおりである。第一に、国際システムの変容を把握・分析する能力を学生に教授するとの観点から、国際政治学、個別国家の対外政策、グローバル・イッシュー、国際法などの分野を専門とする教員を求めている。第二に、現実の世界における諸問題とその解決策の考案方法に関する最新の知識を学生に教授するという観点から、各種の学術的知見に加え、国際政治やグローバル・イッシューに関する実践知を有するか、鋭い現状分析を展開できる教員を求めている。第三に、学生の国際的なコミュニケーション能力を醸成するという観点から、専門分野等に関連する語学能力が極めて高い教員を求めている。これらの能力に加え、学生に敬愛される人柄と情熱を持った教員を求めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・ 資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専任教員の採用・昇格に関する内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

# 【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・ 学部執行部は、学部長、教授会主任及び教授会副主任によって構成されている。
- ・ 必要に応じて、拡大執行部会議を開くこととしており、その構成員は、法学部長、教授会主任、教授会副主任、法律学 科主任、政治学科主任及び国際政治学科主任である。
- ・ 学部内の基幹的な会議体として、まず、各学科の学科会議がある。教務に関する事項は、各学科に共通するものを除いて、各学科の学科会議において審議決定される。各学科に共通する事項は、教授会において審議決定される。
- ・ 学部の入試については、入試実行委員に法学部長、教授会主任及び教授会副主任を充てており、また、入試制度改革 については、執行部の構成員に加えて各学科の学科主任からなる入試制度改革委員会を設置している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・ 学生関連は、教授会副主任と学生委員(1名)が担当しており、学生に関する問題が生じた場合には、法学部長及び教授会主任と連携しながら、それに対応することとしている。
- ・ 通信教育(法律学科のみ)については、学務委員(2名。このうちの1名が通信教育課程主任となる)が中心となって、法律学科会議において実質的な審議検討を行い、法学部教授会で決定することとしている。
- ・ 法学部質保証委員会を設置し、学部長、教授会主任、教授会副主任、各学科主任、通信教育課程主任以外の専任教員 を委員(通例は前年度の各学科主任)として、質保証活動に当たっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

## ①学部(学科)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(~400 字程度まで)※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学部の3学科はいずれも対象とする学問領域を異にするため、カリキュラムは学科ごとのものとなっており、他学科の科目の履修は可能だが、各学科に共通するカリキュラムは存在しない。このため、教員組織も学科ごとに検討する必要がある。専門科目を担当する専任教員は、その新規採用に当たって、各学科のカリキュラムにとって必要な科目を担当することができる研究者・実務家から選考される。退職者の補充人事を実施するにあたり、教員像及び教員組織の編制方針を基にして、専任教員の採用・昇格に関する内規に適合する研究者または実務家を採用することとしている。このため、現在の教員組織は、いずれの学科もカリキュラムにふさわしいものとなっている。

具体的には、法律学科においては、憲法、行政法、国際法、民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法といった実定法の 諸分野のみならず、法哲学、法制史、外国法などの基礎法科目の教員を網羅的に確保して、学科のカリキュラムにふさわ しい教員組織を整備している。

政治学科では、二つの科目群で展開している専門科目を担当するに足る教員を備えている。ただし、日本政治史・日本政治思想史担当者が2017年3月で定年退職したため、その後任を埋めるべく人事を行なっている。日本政治史担当者については、2017年4月より新任教員を迎えることができた。

国際政治学科においては、<持続可能な地球社会の構築>という意識を持って行動する「地球市民(Global Citizen)」を育てるという目的のため、理論と実務の両面での教育に力を入れており、研究者と実務経験者の両分野からの教員を偏りなく配置している。各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、カリキュラムに対応した教員構成をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

#### ②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。

はい いいえ

(~400 字程度まで)※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を 記入。

法律学科では、法律学科主任が大学院の法学研究科長を兼務し、また、法学研究科の専任教員は、法律学科の専任教員であるため、大学院教育との連携は十分に図られている。さらに、法務研究科の専任教員が、初年次教育における科目を担当する取組を行うことにより、法務研究科との連携も実現している。

政治学科では、大学院教育を担当することができる教員を揃えている。また、学科会議と大学院専攻会議を同時に開催することにより、双方の連携が円滑に行われるように配慮している。

国際政治学科においては、学部教育、大学院教育双方のカリキュラムに対応した教員構成をとっており、各教員が専門とする地域や問題領域に関しても、大学院国際政治学専攻との接続性を意識した教員組織を編制している。国際政治学科主任が大学院政治学研究科の国際政治学専攻副主任を兼務することによっても学部と大学院の連携を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

#### 2016 年度専任教員数一覧

(2016年5月1日現在)

学部・学科	教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任教 員数	うち教授数
法律	29	3	0	0	32	20	10
政治	19	0	0	0	19	11	6
国際政治	10	2	0	0	12	10	5

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

学部計 58 5 0 0 63 41 21

専任教員1人あたりの学生数(2016年5月1日現在):58.4人

③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】(~200 字程度まで) ※ない場合は「特になし」と記入。

法学部全体として、専任教員が特定の年齢層に偏らないように、配慮することとしている。数年前までは、60代の専任教員の比率が高かったが、退職者の補充人事において年齢構成に配慮することによって、順次、この問題の改善を図っている。

政治学科では、各年齢層の教員を備えているものの、50代へのいささかの偏りがみられるので、今後の人事においては、研究・教育において高い能力を備え、かつ若い世代の研究者の採用を計画している。

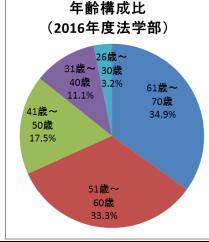
国際政治学科においては、実務経験者出身の教員は、経験に相応の年齢に達している傾向があるため、新規採用にあたっては学科教員の年齢構成が偏らないように努力している。

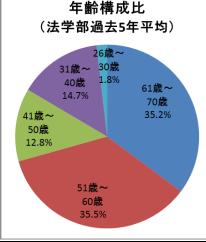
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

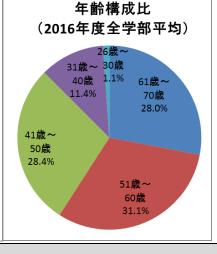
・特になし

年齢構成一覧 (2016 年 5 月 1 日現在)

年度\年齢	26~30 歳	31~40 歳	41~50 歳	51~60 歳	61~70 歳
0016	2 人	7 人	11 人	21 人	22 人
2016	3.2%	11.1%	17.5%	33.3%	34.9%







4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

· 法政大学法学部教授会規程 2 条 1 項 2 号、3 条

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等(非公開)を添付することでも可。

- ・いわゆる第1表の専任教員の新規採用
  - (1) 各学科の学科会議における新規採用者の担当科目等の審議
  - (2) 新規採用人事を希望する学科会議から提案に基づき教授会が人事委員会の設置の可否を議決
  - (3) 人事委員会が設置された場合、同委員会が新規採用候補者を選抜し研究業績を審査したうえ で面接を実施
  - (4) 教授会が、人事委員会からの報告を受け、新規採用候補者が所属予定の学科会議の議を経て、投票により採用の可否を議決する
- ・いわゆる第2表の専任教員の新規採用

教授会が、市ヶ谷リベラルアーツセンターにおける手続を経て選抜された候補者について、採用の可否を議決する

・専任教員の昇格

教授会が、専任教員の採用・昇格に関する内規に照らして昇格させることが相当であると認められる専任教員について、その所属する学科会議の議を経て、昇格の可否を議決する

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

# 4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部(学科)内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S A E

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- ・教授会の下に法学部 FD 委員を置き、執行部とともに FD 活動に当たっている。
- ・相互授業参観を実施し、各学科会議において、報告書をもとに、授業内容の工夫されている点など有益な情報を共有している。
- ・各学科会議において、学期末に行われる「学生による授業改善アンケート」の結果を検証している。

#### [法律学科]

- ・カリキュラム委員会を年に13回ほど開催し、FD活動にも当たっている。
- ・FD委員会の設置を課題として認識し、開設に向けて引き続き検討を進めている。

#### [政治学科·国際政治学科]

・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキアム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

# 【2016 年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。 [法律学科]

・カリキュラム委員会開催日

2016年5月9日(月)13:30~13:50 80年館7階角会議室

2016年6月6日(月)13:30~14:00 80年館7階角会議室

2016年7月4日(月)13:30~14:00 BT26階A会議室

2016年7月25日(月)13:30~14:00 80年館7階角会議室

2016年9月26日(月)13:20~14:00 BT26階A会議室

2016年10月17日(月)13:20~14:00 BT26階A会議室

2016年10月31日(月)13:00~13:30 BT26階A会議室

2016年11月14日(月)13:20~14:00 BT26階A会議室

2016年12月12日(月)13:20~13:45 80年館7階角会議室

2017年1月16日(月)13:20~13:40 BT26階A会議室

2017年1月30日(月)13:20~13:40 80年館7階角会議室

2017年2月27日(月) 13:20~13:35 80年館7階角会議室

2017年3月13日(月)13:20~13:30 80年館7階角会議室

#### [政治学科·国際政治学科]

- ・ 6月27日の15時から17時30分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2016年度第1回政治学コロキアムを開催し、政治学科の水野和夫教授が「マイナス金利と資本主義〜貨幣と金利(利潤)と資本〜」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。
- ・ 11月21日の15時から午後5時30分まで、ボアソナード現代法研究所・会議室において、2016年度第2回政治学コロキアムを開催し、政治学科の犬塚元教授が「本当の保守主義」探しの思想史:パークの受容史をめぐる調査研究から」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員たちとの間で活発な討論が行われた。

#### 【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

# (2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きで それぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- (3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)
- ※(1)~(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。
  - ・特になし

#### 【この基準の大学評価】

法学部では、教員に求める能力・資質等については「専任教員の採用・昇格に関する内規」において明文化されており、 適切である。

教育体制については、カリキュラムが学科ごとに編成されていることから、教務に関しては3学科それぞれの学科会議の審議・決定を基本とし、学科共通事項を学部教授会で審議・決定するという分担体制がとられており、さらに、執行部会議とは別に、必要に応じて拡大執行部会議が開催されている。また、法律学科では学科主任が法学研究科長、国際政治学科では専攻副主任が兼務しており、また政治学科では学科会議と大学院専攻会議を同時に開催するなど、大学院教育との連携が保持される体制がとられていることは評価できる。

教員組織については、3 学科とも大学設置基準上の必要専任教員数は充足しており、カリキュラムに即した科目を担当することができる研究者と実務経験者から専任教員が適切に選考されていることは評価できる。ただ、教員の年齢構成に一部偏りが認められる。年齢構成の偏り解消に向けてなされてきたこれまでの努力は評価できるが、長期的視点に立ってさらに改善に努めることが望まれる。

教員の採用・任免・昇格に関しては、法学部教授会規程及び専任教員の採用・昇格に関する内規に基づき、その適切な運用が図られている。FD 活動については、法学部 FD 委員会が置かれ、相互授業参観の実施と授業参観報告書の作成・報告、「政治学コロキアム」開催による研究成果の共有などが進められている。学科別では法律学科においては学科内の独立したカリキュラム委員会が13回も開催されたことは評価できる。また政治学科、ならびに国際政治学科においても専任教員が比較的少数であるという事情から学科会議においてFD 活動に取り組んでいる。今後、教授内容・教授法の向上の観点から、それらの効果が期待される。

#### 5 学生支援

#### 【2017年5月時点の点検・評価】

- (1) 点検・評価項目における現状
- 5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づきとしての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況を学部(学科)単位で把握していますか。

はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・教授会で、卒業判定・進級判定の審議において、把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学部(学科)として学生の修学支援をどのように行っていますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※修学支援の取り組みの概要を記入(取り組み例: クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど)。

各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施し、より学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。

[法律学科]

初年次教育である「法学入門演習」において学生が休みがちとなる場合、その後の学習に支障を来すことが懸念されるので、そのような学生の情報については担当事務との間で共有を図るよう、担当教員に徹底している。

〔政治学科・国際政治学科〕

卒業論文について、希望執筆テーマや希望執筆内容を踏まえて、希望指導教員に記載がない場合も、卒業論文執筆の実現に向けて、指導教員候補の教員とのマッチングも含めて、学科主任により個別のきめ細かな対応を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。

S A B

【成績不振学生への対応体制および対応内容】※箇条書きで記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

- ・学部長、教授会主任、教授会副主任及び各学科主任が分担して面談(成績不振者面談)を実施する。
- ・成績が不振であることの理由に応じて、履修や学習の指導を実施するだけでなく学生相談室の利用を促すなどの対応を している。
- ・とりわけ1年次生が成績不審者となることがないように、法律学科1年次生を対象とする法学入門演習(選択科目だが、2016年度・2017年度ともに6割強の法律学科1年次生が受講している)の授業を5月までに3回以上欠席した者を対象に面談を実施することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし

#### ④学部(学科)として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。

S A B

(~400 字程度まで) ※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

学部としては、外国人留学生の修学支援については、各演習の担当教員に委ねる形をとっており、必要に応じて適切な 対応が実施されているが、支援体制の充実に向け、引き続き検討を重ねている。ただし、国際政治学科においては、下の ように、外国人留学生指導委員が置かれており、外国人留学生の就学支援にあたっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 国際政治学科では、海外高等学校指定校などから積極的に外国人留学生を受け入れていく方針を打ち出しており、2016 年度からは、学科内に外国人留学生指導委員というポストを設けて、個別面談などを行って外国人留学生に対して定期的 に指導・助言する体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

#### (2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

- (3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)
- (1) ~ (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。
  - ・特になし

#### 【この基準の大学評価】

法学部の卒業・卒業保留・留年者および休・退学者の状況については、教授会での審議において適切に把握されている。 学生の修学支援については、各専任教員がオフィスアワーを実施して学生の質問に答えているほか、法学部長オフィスアワーも実施して、学生生活一般にわたる相談にも応える体制を整えている。また「休みがちな学生」についての担当事務との情報共有(法律学科)のほか、卒業論文執筆実現に向けた学科主任による個別のきめ細かな対応がとられている点は評価できる(政治学科、国際政治学科)。

成績不振学生に対しては、学部長、教授会主任・副主任、学科主任が分担して面談を実施し、また、学生相談室利用を促す体制がとられており、組織的な対応という視点から評価できる。その拡充について引き続き検討することを期待したい。 法律学科では、初年次の法学入門演習において開講から2か月で3回以上欠席した者を対象に面談を実施している。これは成績不振を早期に防止する取り組みとして評価できる。

外国人留学生の修学支援について、学部としては各演習の担当教員に委ねることを基本としているが、支援体制の充実に向けての検討が望まれる。国際政治学科では、2016年度から外国人留学生指導委員を設け、個別面談など定期的に指導・助言する体制を導入しており、その取り組みは高く評価できる。成果に期待するとともに、今年度の実績を踏まえてその充実についての検討が望まれる。

# IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等	・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

		・年齢構成の偏りの解消
	教授会執行部に	・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備については、執行部会議にて検討し
	よる点検・評価	たが、成案を得るに至らなかったため、2017年度に改めて検討する。
	MIN XIMIC &	・法律学科では、2017 年度に 40 代と 50 代の専任教員を 1 人ずつ、計 2 名採用することが決
		まっている。今後も、年齢構成の偏りに配慮しつつ、採用を検討していく。
		・国際政治学科では、2016 年度末に 2 人の教員が定年退職するため、2016 年度に 2 つの人
		事委員会を立ち上げた。2017 年 4 月に 1 人、2018 年 4 月にはさらにもう 1 人の教員を新
		規に採用する見込みであり、教員の年齢構成の偏りは大きく改善される。
年度末	 質保証委員会に	・専任教員の採用および昇格の手続にかかる規定の整備は学部体制の根幹ともいえる重要な
報告		
	よる点検・評価	課題である。その検討に着手したことは一定の評価ができ、今後とも鋭意検討が進められ
		ることが望まれる。・法律学科は、年齢構成の偏りに配慮しつつ、教員を採用していると評していると、 「なった」、 「なっ
		価できる。・政治学科は定年退職教員が続くことに対して、年齢構成を考慮しながら後任
		人事を進めている。
		・国際政治学科は、専任教員の採用において、教員組織の年齢構成のみならず、これから需要が高される。
		要が高まると見込まれる専門分野、さらには教員組織のジェンダー・バランスをも考慮し
	⇒	て教員の採用を進めており、適切な取り組みが行われていると評価できる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課	題・今後の対応等	・政治学科は、現実社会に生起する課題への深い洞察力を養うために、教育内容に不断の改
	₩. ISS A +1. /- +p.) -	革を要する。具体的には実習のあり方等についての検討をまず進める。
	教授会執行部に	・政治学科では、学生のニーズが開講目的と必ずしも整合しなくなり、キャリアセンターに
	よる点検・評価	おいても類似の企画がある「公共政策インターンシップ」を廃止し、来年度より新たに「公
		共政策フィールドワーク」を開講することで、実践知の涵養に努めることとした。
		・2015 年度までは、政治学科の「公共政策インターンシップ」との合同授業の形で行われて
		いた「Global Internship」を2016年度からは、国際政治学科が単独で行う授業とし、海
		外でインターンを行うことを必須条件とし、インターン先も政府機関やNPOだけでなく、
		一般企業にも拡張した。2016 年度は、14 名の学生が Global Internship を履修し、夏休
年度末		み期間中に10日間~1か月のインターンを行った。
報告	質保証委員会に	・政治学科では1年生に政治学の全体像を示す入門講義として政治学の基礎概念を開講して
	よる点検・評価	きたが、その内容について受講者にとっての理解をより深めやすいようにテーマの選定、
		順序について教員間での検討を進め、各年度改善を加えていくこととした。また従来科目
		の学年配当を決めていなかったが、学生の体系的履修を促進する観点から政治学所分野ご
		との履修モデルについても開発していくこととする。・国際政治学科は、「総合講座科目群」
		と「実践講座科目群」に、現実社会で必要な知識やスキルを身に付ける科目や、海外での
		実習経験を積む科目を設置し、実学を意識した教育課程の整備を進めており、適切な取り
		組みが行われていると評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課	題・今後の対応等	・オフィスアワーの実施等を学生にさらに広く周知する
	tet to A del con ton	・学部の教育目標に鑑みて、新たな授業形態が必要か否かを検討する
	教授会執行部に	・オフィスアワーの実施等を学生にさらに広く周知するために、これまで各教員が授業支援
	よる点検・評価	システムで公表することとしていた実施時間・場所を、学部掲示板にて周知することとし
		た。
		・法律学科は、学問の性質上、新たな授業形態になじみにくいが、初年次の演習科目として
年度末		重要な位置づけにある法学入門演習の拡充に注力し、クラス数を増加し、新入生向けガイ
報告		ダンスでの案内による周知徹底や志望理由書の見直し等を行ったところ、高い充足率で履
		修されており、順調に運営されている。
		・国際政治学科では、従来は、日本語のみで行う授業と、英語のみで行う授業の2種類の授
		業を学生たちに提供してきたが、英語と日本語の両方を用いて、英語でのコミュニケー
		ション能力を向上させると同時に、学生たちにとって理解が難しい点は日本語でも説明す
		るという形態の授業の導入を検討した。検討の結果、英語を学ぶことに重点を置いていた

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $S\cdot A\cdot B$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

F	•	
		「English for Global Politics」という科目を2016年度末で廃して、かわりに2017年度からは、英語と日本語の双方で学ぶ「海外メディア分析実習」という科目を新設することになった。
		とになった。
	質保証委員会に	・オフィス・アワーについて学生により周知を図るための改善がなされており、評価できる。・
	よる点検・評価	法律学科は、入学直後に履修する法学入門演習のクラス数を増やし、多くの学生が履修し
		ているので、取組は順調に進められていると評価できる。 ・政治学科は1年生向けの政
		治学入門演習を学生のニーズに合わせて開講し、文献の読み方や表現のトレーニングを進
		めるとともに、2年時以降の演習の選択に向けた情報提供を行っている。
		・国際政治学科は、学生の英語力を向上させるための専門教育課程における教育方法を学科
		会議等において検討し、日本語と英語の双方を使用した科目を導入した。今後、どの程度
		の教育効果が上がるかを検証する必要があるが、学生の英語力の水準を踏まえて英語専門
	T 1 2 4 2 2 4 5 2 4 5 2 4 5 2 4 5 2 6 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	科目の教育方法を調整しており、適切な取り組みが行われていると評価できる。
評価基準		成果
現状の課	題・今後の対応等	・ゼミの論文集・報告集の作成費用を大学経費から支出または補助できないか検討する
-20-1/4 × 1/4	/Z / K 0 / 1/0 · 4	・学習成果の測定方法を確立する
	教授会執行部に	・ゼミ論文集・報告書の作成について執行部会議で検討したが、予算措置が必要であること
	よる点検・評価	もあり、2017 年度に改めて検討することとした。
		・法律学科および政治学科では、論文集や報告集を作成しているゼミも多く見られた。
		  ・政治学科では、1 年生を対象とした入門演習によって、合同研究発表会を開催した。また、
		専門演習においても、複数のゼミ間で合同研究発表会を開催した。
		・国際政治学科では、夏休み期間中に海外研修を行ったゼミの学生による報告会を開催した。
		研修に参加した学生たちには、自分たちの海外での経験を総括する機会を、海外研修に参加した。
		加しなかった学生たちには、次年度以降海外研修に参加する意欲を向上させる機会を与え
年度末		ることができた。
報告		・学習成果の測定方法については、十分な検討をすることができなかったため、2017年度に
IKH		改めて検討することとする。
	質保証委員会に	・ゼミ論法論文・報告書の発刊は学生の勉学の成果を広く周知するにとどまらす、学生自身
	よる点検・評価	が自己の到達点を確認し、達成感と自信を高める効果をもつので、学部としてこの問題に
		取り組んだことは評価できる。実現に向けて一層努力することが望まれる。・法律学科と
		政治学科には、論文集・報告集を作成しているゼミもあり、この点は評価できる。
		・国際政治学科は、演習が必修化されているため、各教員が自身の演習に所属する 2・3 年
		次の学生の専門教育の学習成果を間近に見ることができる体制が整っているほか、学生が
		海外で調査を行い、海外研修報告会を開いて実習成果を披露する場を設けるなど、適切な
		取り組みが行われていると評価できる。
評価基準 評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・成績不振者面談を拡充する必要があるかどうかを検討する
		・外国人留学生に対する就学支援の体制を充実化させる必要があるかどうかを検討する
	教授会執行部に	・成績不振者の面談を10月と3月に実施しており、十分に対応している。
	よる点検・評価	・法律学科では、今年度に行った面談の中では、数件の深刻な案件も確認されたが、本人・
		保証人を含めて面談を繰り返すことにより対処した。また、深刻な事情により法学入門演
		習を継続して欠席していたケースが見られ、早期に問題を発見するべく、科目担当者との
		連携を緊密に図る必要性が認められたことから、次年度に向けて対策を講じた。
年度末		・国際政治学科では、成績不振者面談の対象基準を他学科よりも広くとり、学科主任が25人
報告		の学生と個別に面談を行った。個人面談は、成績不振者の多くが抱いている大学内での疎
		外感を和らげる上で大きな効果があり、面談後授業への出席状況が大きく改善された者も
		少なくない。
		・外国人留学生に対する修学支援体制として、教員のみでの対応には限界があり、大学院と
		同様にチューター制度が考えられるが、予算措置がなければ実現は難しく、大学側の検討
		に期待する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「 $S \cdot A \cdot B$ 」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

	・国際政治学科は、外国人留学生指導委員が個別面談を行って、普段の勉学や生活面でのア
	ドバイスを行う体制を整えている。就職についてもキャリアセンターと連携して、適宜ア
	ドバイスを行っている。
質保証委員会に	・成績不振者への対応は各学科とも学科主任を中心に面談を行い、学生の実情に応じた細や
よる点検・評価	かな対応がなされており、高く評価できる。また、実施も円滑で、この事業が軌道に乗っ
	ていることが伺える。・法律学科では、成績不振者やその保証人に対する面談がきめ細か
	く適切になされていると評価できる。
	・政治学科では成績不振者に対して個別の面談と学習指導をきめ細かく実施している。
	・国際政治学科は、成績不振者や外国人留学生など、学生生活への適応に不安のある学生と
	の面談を行う体制をとっており、適切な取り組みが行われていると評価できる。

#### 【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教員・教員組織については、専任教員の採用及び昇格手続きに係る規程整備について検討に着手し、また年齢構成の偏り解消に向けた、採用についての具体的な取り組みは、評価できる。

教育課程・教育内容については、政治学科で実践知涵養のための「公共政策フィールドワーク」の開講や、あわせて国際政治学科での「Global Internship」での海外インターンの必須化などの工夫は評価できる。教育方法については、オフィスアワーの実施の学生への周知を基本に、法律学科での法学入門演習の拡充、政治学科での政治学入門演習の開講、国際政治学科での日本語、英語双方を使用した科目の導入など、3学科の教育目標に鑑みた特徴ある教育方法の取り組みがなされている。成果については、ゼミ論集や報告書の作成などを通じて、学習成果の測定に取り組んでいる。

学生支援については、各学科とも学科主任が中心となって、外国人留学生を含めた成績不振者面談を行い、学生の実情に応じた細かな対応がなされており、高く評価できる。

#### 【大学評価総評】

法学部における 2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、第1の法律学科については、カリキュラム委員会の精力的な作業の結果、2016 年度にガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、コース制の拡充が図られたことは大いに評価できる。今後は引き続き新コース制の検証とさらなる改善を希望する。第2の政治学科に係る事項については、公共政策の理論と実践の融合を意図した「公共政策フィールドワーク」が新たな科目として開設された。今後はこの新科目の検証と改善を希望する。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。とくに多角的視点からの分析を必要とする現代の複雑な諸問題に対する解決策の考察方法を、学生の多様な学習ニーズにきめ細かく対応すべく編成されたカリキュラムの理念の下で追及する努力は、3 学科共通のものと理解されうる。またそのような観点から、初年次教育やキャリア教育、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革に注力していることも、これまで同様評価できる。

当面は、新コース制の検証と公共政策フィールドワークのさらなる充実が課題となろうが、さらに学科間の特徴追及と合わせて、学科間の連携の取り組みの試みについても引き続き検討されることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。